

2021 年 5 月 21 日

株主各位

第 9 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

・ 当社の新株予約権等に関する事項	1 頁
・ 会社の体制および方針	2 頁
・ 連結計算書類の連結注記表	6 頁
・ 計算書類の個別注記表	15 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.dexerials.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

デクセリアルズ 株式会社

当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社の使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015 年 5 月 27 日開催の取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。
- ②当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ内部通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益の取扱を行うことを禁止する。
- ③当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役及び監査役が、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。
- ②リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。
- ③当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。
- ②取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。
- ③当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。
- ②当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について取締役及び監査役に対し報告を行うものとする。
- ③当社は、必要に応じて子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。

- ④当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役及びその他の業務執行組織から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助する社員（以下「監査役スタッフ」という）を配置する。
- ②監査役スタッフは監査役の業務指示・命令に従い職務を遂行するものとする。なお、職務の遂行にあたっては、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
- ③監査役スタッフの任命・異動等の決定にあたっては、常勤監査役の同意を得るものとする。
7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し意見を述べるができる。また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。
- ②当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査役に報告するものとする。
- ③当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査役に対し、経営状況等について報告するものとする。
- ④「デクセリアルズ内部通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査役へ報告するものとする。
- ⑤当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査役は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合並びに当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
- なお、監査役への報告にあたっては、報告者に対して一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、事前に監査役会の承認を得るものとする。
- ②監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①常勤の取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ②当社は、当社グループにおいて効率的な監査が行われるべく、監査役、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役が互いに連携可能な体制を整備する。

前記の基本方針に基づき構築した内部統制システムについて、当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

当社は、毎年10月を「コンプライアンス月間」として設定し、グループ全体で法令や社会規範の遵守ならびに当社グループの経営理念や行動規範の実践に関する啓蒙活動を実施することで、社内のコンプライアンス意識の向上を図っております。

当社は、グループ全社員を対象として、コンプライアンス、インサイダー取引防止、輸出入コンプライアンス、情報セキュリティと個人情報管理、ハラスメント防止などをテーマとしてe-ラーニング等を通じた研修を実施いたしました。

2. リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスクを横断的に管理する機関としてリスクマネジメント委員会を設置しておりますが、当事業年度においては2回開催し、リスクの内容により組織された各分科会が行った定期的なリスク調査の結果報告に基づき、当社グループを取り巻くリスクに関して分析・評価を行いました。

なお、各分科会が行ったリスクの検討結果については、執行役員会に月次で報告を行った上で、各リスクに対する特別な対応の要否につき適宜検討いたしました。

3. 子会社管理体制

当社グループは、当社が定める社内ルールに基づき、子会社における意思決定に際して、グループ経営における重要度に応じ、当社と子会社との間で事前協議を行っております。

また、全ての海外子会社に対しては、当社の役職員を役員として派遣しており、加えて、社内ルールに基づき、月次での経営状況報告を求めています。これらにより、グループ全体における経営上の問題点について迅速な把握が可能となるよう努めております。

4. 内部監査

当社の内部監査部門は、リスクマネジメント委員会において当事業年度における重要リスクとして設定された各項目をはじめとして、経営上の課題として認識される事項に関し内部監査を実施し、その結果につき代表取締役、被監査部門の担当役員および監査役会に対し報告を行っております。なお、内部監査の結果、是正が必要と判断された内容については、被監査部門に対し是正内容をフィードバックした上で、是正に向けた対応状況等につき確認を行っております。

5. 監査担当部門の連携

当社の監査役会、会計監査人、内部監査部門は、監査実務の効率化のため相互の連携強化が重要と考えており、そのため、それぞれを構成員とする三様監査会を定期的に開催しております。当事業年度においては4回開催し、監査上の問題点に関し情報共有を行いました。

また、上記のほか、当社常勤監査役、海外子会社における監査担当役員、内部監査部門を構成員とする子会社監査連絡会を適宜開催しております。当事業年度においては3回開催し、効果的かつ効率的な監査の実施のための方法等に関し意見交換を行いました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、持続的な企業価値向上につながる事業投資を優先しつつ、のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向（注1）40%程度を目処に、利益成長に応じた株主還元を基本方針としております。

実際の配当額は、健全な財務基盤を確保しつつ、成長に必要な投資額、フリー・キャッシュ・フロー（注2）の見通し、自己株式の取得を含む総還元性向、安定配当の重要性などを総合的に勘案して決定いたします。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については株主総会での決議を予定しております。

（注1） のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額＋年間自己株式取得額）}}{\text{親会社株主に帰属する連結当期純利益にのれん償却額を加えた金額}} \times 100$$

（注2） フリー・キャッシュ・フロー＝営業キャッシュ・フロー＋投資キャッシュ・フロー

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

① 連結子会社の数 10 社

② 主要な連結子会社の名称

Dexerials Korea Corporation

Dexerials Taiwan Corporation

Dexerials Hong Kong Limited

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 主要な非連結子会社の名称

デクセリアルズ希望株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない為であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社

①持分法適用の非連結子会社数 0 社

②持分法適用の関連会社数 2 社

主要な関連会社の名称

ORTHOREBIRTH 株式会社

株式会社OSDC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

① 主要な会社の名称

デクセリアルズ希望株式会社（非連結子会社）

株式会社DNP デクセリアルズコンサルティング（関連会社）

インテリジェント・サーフェス株式会社（関連会社）

② 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社（デクセリアルズ希望株式会社）及び関連会社（株式会社DNP デクセリアルズコンサルティング、インテリジェント・サーフェス株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の範囲の重要な変更

共同出資会社である株式会社OSDCの株式を新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(4) 持分法適用会社であるORTHOREBIRTH株式会社の決算日は12月31日であるため、同社の2020年12月期の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の連結会計年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. ほか2社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ 棚卸資産……移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ウ) ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施しております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

関係会社株式 591 百万円のうち、485 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

のれんを含む持分法適用会社に対する投資全体について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定された持分法適用会社に関するのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を持分法による投資損失として計上することになります。

なお、当社は当連結会計年度において、当該株式に係るのれんについて減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

直近の財務諸表の査閲、質問および取締役会資料等の関連資料の閲覧により、投資先を取り巻く外部および内部の経営環境の変化の有無を把握した上で、投資先から入手した最新の中長期の事業計画の実現可能性を評価しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において上記の減損の兆候が識別され、減損損失を認識すべきと判定された場合には、当該のれんを回収可能価額まで減額し、減損損失を持分法による投資損失として営業外費用に計上することとなります。

2. 有形固定資産の減損損失の認識の判定（マイクロデバイス製品カテゴリー）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

種 類	金 額（百万円）
建 物 及 び 構 築 物	14
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	945
建 設 仮 勘 定	39
そ の 他（有 形 固 定 資 産）	20
特 許 権	14
マイクロデバイス製品カテゴリー 合 計	1,034

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

マイクロデバイス製品カテゴリーについては、当連結会計年度において二期連続の営業赤字となり、翌連結会計年度においては営業黒字を見込んでいるものの、明らかに営業黒字になる場合に該当しないため、減損の兆候があると判断しております。当社は、減損の兆候がある資産グループについて、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には、減損損失を認識しておりますが、当連結会計年度において、マイクロデバイス製品カテゴリーから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらに関連する固定資産の帳簿価額を下回るか否かを検討した結果、下回らないと判断し、減損損失は認識しておりません。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識にあたって使用する翌連結会計年度以降のマイクロデバイス製品カテゴリーの営業活動から生ずる損益については、取締役会で承認された中期事業計画と整合した予測に基づいて作成されております。当該予測には、マイクロデバイス製品カテゴリーに関する事業を取り巻く外部及び内部の経営環境を考慮して見積もられた将来の売上予測や営業利益率等の仮定が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において上記の減損の兆候が識別され、減損損失を認識すべきと判定された場合には、当該有形固定資産の簿価を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上することとなります。

（表示方法の変更に関する注記）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,234 百万円

2. 保証債務

被 保 証 者	被保証債務の内容	保証金額（百万円）
従 業 員	住 宅 借 入 金	14
連 結 子 会 社	事 務 所 家 賃	11
合 計		25

3. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	18,214 百万円
借入実行残高	－百万円
差引額（借入未実行残高）	18,214 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 構造改革費用

構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 特別早期転身支援制度の実施 (992 百万円)
 - ①早期退職者費用 (962 百万円)
 - ②早期退職者に係る就職斡旋費用 (29 百万円)
- (2) マイクロデバイス事業の生産体制の再構築 (787 百万円)
- (3) 連結子会社の再編 (29 百万円)

2. 減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用 途	種 類	場 所
防曇防汚ソリューション関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他 (有形固定資産)	栃木県下野市 栃木県鹿沼市
水浄化剤関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他 (有形固定資産)	栃木県下野市 宮城県登米市 中国江蘇省蘇州市
熱伝導シート関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他 (有形固定資産)、特許権、その他無形固定資産	栃木県下野市 栃木県鹿沼市 中国江蘇省蘇州市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しています。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額 (百万円)
防曇防汚ソリューション	472
水 浄 化 剤	268
熱 伝 導 シ ー ト	162
そ の 他	52
合 計	956

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法価額

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千 株)	当連結会計年度 減少株式数 (千 株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	63,973	302	—	64,276
合計	63,973	302	—	64,276
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	3,131	300	98	3,332
合計	3,131	300	98	3,332

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 302 千株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 (当連結会計年度期首 3,131 千株、当連結会計年度末 3,039 千株) が含まれております。

3. 普通株式の自己株式総数の増加 300 千株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加 300 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

4. 普通株式の自己株式総数の減少 98 千株は、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」から株式給付対象者への給付による減少 92 千株、連結子会社の従業員に対する譲渡制限付株式の付与に伴う減少 6 千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,087	17.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,086	17.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

2. 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金52百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,727	27.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 634 千株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金には主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「② 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）管理

当社グループは、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*3）	時価（*3）	差額
(1) 現金及び預金	20,531	20,531	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	12,639 (2)	12,639	
	12,636	12,636	—
(3) 電子記録債権	157	157	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,433)	(8,433)	—
(5) 電子記録債務	(1,948)	(1,948)	—
(6) 未払金	(3,595)	(3,595)	—
(7) 長期借入金（*1）	(15,486)	(15,500)	(14)
(8) デリバティブ取引（*2）	(1,198)	(1,198)	—

（*1）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（*3）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）支払手形及び買掛金、（5）電子記録債務、並びに（6）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（7）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（8）デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価（*）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	24,986	—	△1,198
合計			24,986	—	△1,198

（*）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	469
非連結子会社株式及び関連会社株式	591
非 上 場 株 式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 874 円 66 銭
- 1 株当たり当期純利益金額 87 円 60 銭

(注) 信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 3,332 千株)。

また、「1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 3,250 千株)。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし、「株式給付信託(J-ESOP)」を設定しております。本制度は従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度 3,103 百万円及び 2,947 千株であります。

2. 業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

本制度としては、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社の取締役及び上席執行役員に対して、役位及び業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役及び上席執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度 62 百万円及び 92 千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ ……………時価法

(3) 棚卸資産 ……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,217 百万円のうち、925 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社は投資先の中長期事業計画等に基づく超過収益力を評価した上で当該株式を取得しており、当該株式は時価を把握することが極めて困難であると認められる株式であります。

また当社は、当該株式について投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしております。超過収益力の減少については、投資先の直近の損益が取得時の事業計画を下回っている場合や、最新の事業計画、直近の財務諸表並びにその他当社が入手し得る情報により判断しております。

なお、当社は当事業年度において、当該株式について減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

直近の財務諸表の査閲、質問および取締役会資料等の関連資料の閲覧により、投資先を取り巻く外部および内部の経営環境の変化の有無を把握した上で、投資先から入手した最新の中長期の事業計画の実現可能性を評価しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において上記の減損の兆候が識別され、減損損失を認識すべきと判定された場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を関係会社株式評価損として特別損失に計上することとなります。

2. 有形固定資産の減損損失の認識の判定（マイクロデバイス製品カテゴリー）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

種 類	金 額 (百万円)
建 物	14
機 械 及 び 装 置	945
工 具 器 具 備 品	19
車 両 及 び 運 搬 具	0
建 設 仮 勘 定	39
特 許 権	14
マイクロデバイス製品カテゴリー 合 計	1,034

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

マイクロデバイス製品カテゴリーについては、当事業年度において二期連続の営業赤字となり、翌事業年度においては営業黒字を見込んでいるものの、明らかに営業黒字になる場合に該当しないため、減損の兆候があると判断しております。当社は、減損の兆候がある資産グループについて、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には、減損損失を認識しておりますが、当事業年度において、マイクロデバイス製品カテゴリーから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらに関連する固定資産の帳簿価額を下回るか否かを検討した結果、下回らないと判断し、減損損失は認識しておりません。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識にあたって使用する翌事業年度以降のマイクロデバイス製品カテゴリーの営業活動から生ずる損益については、取締役会で承認された中期事業計画と整合した予測に基づいて作成されております。当該予測には、マイクロデバイス製品カテゴリーに関する事業を取り巻く外部及び内部の経営環境を考慮して見積もられた将来の売上予測や営業利益率等の仮定が含まれております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において上記の減損の兆候が識別され、減損損失を認識すべきと判定された場合には、当該有形固定資産の簿価を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上することとなります。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 52,857 百万円

2. 保証債務

被 保 証 者	被保証債務の内容	保証金額 (百万円)
従 業 員	住 宅 借 入 金	14
合 計		14

3. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	16,000 百万円
借入実行残高	一百万円
差引額 (借入未実行残高)	16,000 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,465 百万円
短期金銭債務	2,220 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	35,481 百万円
仕 入 高	109 百万円
販売費及び一般管理費	1,021 百万円
その他の営業取引高	739 百万円

営業取引以外の取引高

営業取引以外の取引高	2,035 百万円
------------	-----------

2. 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用 途	種 類	場 所
防曇防汚ソリューション関連資産	建物、機械及び装置、車両及び運搬具、 工具器具及び備品、建設仮勘定	栃木県下野市 栃木県鹿沼市
熱伝導シート関連資産	機械及び装置、工具器具及び備品、 建設仮勘定、特許権、ソフトウェア	東京都品川区 栃木県下野市
水浄化剤関連資産	ソフトウェア	東京都品川区
その他関連資産	建物、機械及び装置、車両及び運搬具、 工具器具及び備品、建設仮勘定、特許権	栃木県下野市 東京都品川区 宮城県登米市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額 (百万円)
防曇防汚ソリューション	472
熱 伝 導 シ ー ト	35
水 浄 化 剤	0
そ の 他	52
合 計	561

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

3. 構造改革費用

事業構造の最適化のために組織改革及び事業拠点の集約の実施に伴う、構造改革費用を計上しております(1,779 百万円)。その内訳は、早期退職者費用(992 百万円)及びマイクロデバイス事業の生産体制の再構築費用(787 百万円)であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	3,131	300	98	3,332

- (注) 1. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式 (当事業年度期首 3,131 千株、当事業年度末 3,039 千株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式総数の増加 300 千株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加 300 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。
3. 普通株式の自己株式総数の減少 98 千株は、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」から株式給付対象者への給付による減少 92 千株、連結子会社の従業員に対する譲渡制限付株式の付与に伴う減少 6 千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	637 百万円
未払費用	240 百万円
棚卸資産評価減	177 百万円
未払事業税	125 百万円
退職給付引当金	1,186 百万円
有形固定資産減損額	341 百万円
減価償却限度超過額	217 百万円
子会社株式評価損	582 百万円
繰延ヘッジ損益	259 百万円
その他	470 百万円
繰延税金資産小計	4,240 百万円
評価性引当額	△1,212 百万円
繰延税金資産合計	3,027 百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	-百万円
識別可能無形固定資産	△319 百万円
土地再評価差額	△261 百万円
前払年金費用	△596 百万円
資産除去債務	△17 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債合計	△1,206 百万円
繰延税金資産純額	1,820 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Dexerials Taiwan Corporation	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 配当金の受取	百万円 8,579 287	売掛金 —	百万円 2,404 —
Dexerials Hong Kong Limited	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 配当金の受取	百万円 12,247 697	売掛金 —	百万円 2,295 —
Dexerials Korea Corporation	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 配当金の受取	百万円 9,190 358	売掛金 —	百万円 1,437 —
Dexerials Europe B. V.	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	配当金の受取	百万円 605	—	百万円 —

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 757円52銭
2. 1株当たり当期純利益金額 102円79銭

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として会計処理しているため、当事業年度の期末の普通株式(当事業年度3,332千株)の数及び期中平均株式数(当事業年度3,250千株)は、当該株式の数を控除して算定しております。

(追加情報)

株式給付信託(J-ESOP及びBBT)

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。